

平成27年度 第2回佐久市総合教育会議

日時：平成27年11月26日（木）

午後1時30分～午後3時00分

場所：佐久市役所議会棟 全員協議会室

1 開会

（矢野企画部長）

定刻となりましたので、これより第2回佐久市総合教育会議を開会いたします。佐久市役所企画部長の矢野でございます。

最初に、本日急用のため宮澤教育委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。それでは、柳田市長から、ごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

（柳田市長）

教育委員の皆さん、本日は第2回佐久市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。ご案内のとおり総合教育会議につきましては、法改正に伴い設置したところでございます。

今回は、第2回ということで、「子どもの電子メディア機器との上手なつきあい方」について意見交換ができればと考えております。近年、スマートフォンや、タブレット端末、ゲーム機等の情報ネットワークと繋がった電子メディア機器が、子ども達の間にも浸透してきております。様々な情報を得ることができるなどメリットがある反面、長時間の利用、SNSトラブル等、子ども達にとってデメリットとなる場合も多くあるようです。そのため、こういったメディアの使用についてはルール作りや、情報ネットワークを正しく利用するための知識を伝えていく必要があると考えております。この会議を通しまして、教育委員の皆さんと考えの共有をするなかで、このような課題にも取り組んでいければと思います。

最後に、より率直な意見交換の場となることを期待しまして、甚だ簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

(矢野企画部長)

続きまして、榑澤教育長からご挨拶をお願いします。

(榑澤教育長)

第2回の総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表して一言挨拶をさせていただきます。

私は、子どもも大人も身を乗り出して前のめりに学ぶ、こんな学校づくりや社会づくりを進めたいという願いを持って教育行政を担わせていただいているわけですが、その中で、私たちの在り様として是非紹介したいエピソードがございますので紹介させていただきます。

先週の話ですが、不登校のお子さんを支援してその子の学校復帰に向けて取り組んでこられたある支援員の方から、「自分は学校で教職にあった時にはできなかったことが、この子ども達と出会って実践できたように思います。最初に出会ったときは全く無表情で人と関わることができなかったお子さんが、次第に笑顔を見せ、中三の二学期後半からは学校に復帰し、そして、見事志望校に合格し今元気に高校に通学しているのです。先日は高校の修学旅行のお土産まで届けてくれました。そういう成長を見せてくれたことは最高の喜びですが、なによりもその苦しい思いを共有しながら応援して一緒に歩んで来たことは、私の誇れるところでもあります。」このようなメッセージをいただきました。

悩んで、苦しんで、前を向くことができなかつたお子さんが、今現在、前のめりに学んでいる。そうなつた背景には支援をする者自身が、生きがいや、誇りを感じながら前のめりに支援したという事実があつたかと思ひます。本当に市民の幸福につながる教育施策になるかは、実はその施策が関係するそれぞれの者にとって、いかに自分事になっているか、そんなところに懸つてゐるような気がするわけでございます。

本日の総合教育会議では、実施計画における教育施策、また子どもの電子メディア機器の上手な使い方というところで、その実現に向けて意見交換等させていただきます。市民の主体性が育まれると共に、また施策を展開する側の主体性が高まるような、そんな議論ができればありがたいと考えております。どうぞよろしくお祈りいたします。

(矢野企画部長)

ありがとうございました。それでは早速でございますが、お手元の次第3になりますが、報告事項ということで実施計画における教育関係施策について、事務局からご説明申し上げます。

3 報告事項

実施計画における教育関係施策について

(佐藤企画課長)

実施計画における教育関係施策について報告申し上げます。

資料1をご覧くださいと思います。実施計画は、第一次総合計画に基づきまして毎年度策定しているものでございます。予算編成や事業実施の指針となる短期計画であり、3年間の計画で毎年ローリング方式により見直しを行うものであります。策定いたしまして昨日公表したところでございます。

資料1の3ページ中段をご覧ください。実施計画の対象事業ですが、建設事業については総事業費が1億円以上のもの、ソフト事業については新規事業で単年度事業費が100万円以上のもの、また経常的経費については除いております。その下には実施計画の構成を記載させていただいておりますが、基本構想の柱では「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」が教育関係の分野となります。

では、事業についてですが8ページをご覧ください。8、9、10ページに教育関係分野の事業がそれぞれ載っております。継続事業については省かせていただき、新規事業を主にご説明させていただきます。8ページになりますが、まず番号が2番、文化振興基金活用の「児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル」事業でございます。文化振興基金の運用益を活用しまして、児童・青少年向けの舞台芸術フェスティバルを来年度から実施していこうというものでございます。

次に4番「文化財施設整備事業」でございます。現在、文化振興課文化財事務所につきましては志賀でございます。また、駒場公園の隣に建設部の事務所がございまして、そちらから建設部が先に移転をしたのち、文化振興課文化財事務所の資料、事務所をそこに移していくこととなります。平成28年度中に改修工事を行い、29年度に移転をすることとなります。

次に5番「史跡龍岡城跡整備事業」でございます。国史龍岡城跡のお台所の修繕を28年度に実施するものとなります。

次に10番「奨学資金貸付事業」でございます。奨学金についてはこれまでも貸付を行っているところでありますが、貸付金の償還期間の間就労し、かつ、佐久市内に住所を有する場合に、償還金の一部を免除する制度を創設するというものでございます。これにより、若者の佐久市への定住を促進しようというものでございます。償還期間につきましては、貸与期間の倍の期間となっております。例えば、4年借りますと8年間で償還するということとなります。その間、佐久市に住所を有する方に対して一部免除をするというもので、平成29年度

の新規償還者からこれを対象にしていくというものでございます。

次に9ページをご覧くださいと思います。11番「理科支援員配置事業」でございます。県の専科配置基準に基づいて理科専科が配置されている学校がございますが、その基準に満たない学校については、配置がないということになっております。理科専科の配置がない小学校に対しまして、市単で理科支援員の配置を行うというものでございます。こちらについては、現在8校で理科専科の配置がないということになっており、来年度から実施をしていくというものであります。

次に18番「ふるさと創生人材育成事業エストニア共和国サク市子ども交流研修」でございます。友好都市のエストニア共和国サク市でございますが、そちらからの子ども交流研修の受入れ事業を来年度から行っていくということで、経費の方を計上させていただいております。

次に10ページをご覧くださいと思います。21番「駒の里ふれあいセンター改修事業」でございます。望月駒の里ふれあいセンターについてですが、これまで大規模な施設改修等がなかったという中で、平成29年度から舞台観覧席等について改修をかけて、大規模な改修を行っていくということでございます。

新規事業ということで説明をさせていただきました。その他についてはご覧いただければと思います。説明については、以上となります。

(矢野企画部長)

実施計画については、昨日、議会全員協議会においても説明をさせていただいたところでございます。実施計画の内容についてご意見ございましたらお願いします。

(原委員)

8ページ1番の「コスモホール施設整備等改修事業」ですが、舞台音響設備等の改修を行うということで、とても素晴らしいことかと思えます。先般も、中学校1年生や小学校6年生のみなさんに、劇団「四季」のミュージカルを見せていただいたのですが、育ち盛りの生徒、児童がこういったものを見ることによって、非常に心が豊かになりますし、夢も膨らむということだと思えます。そういった中で音響装置等がしっかりしていないと、せつかくのものが半減というか、そういったこともあるかと思えますので、音響装置等充実させるのはとても良いことだなと感じます。

(増田委員)

原委員さんのご意見と若干重なりますが、2番の文化振興基金活用「児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル」事業ですが、とかく行政は例年どおりとか従来のそのままという発想が多い中で、新規でこういうものを組んでいこうという方向性はとても意欲的な計画であり、これから作り上げていこうということで、まず、なかなか良い企画だなと思うところがあります。

とりわけ近年の子ども達の遊びとか活動の範囲というのは、昔と違って若干狭まってきていますので、通り一遍の感性ではなく、深く悲しみとか喜びとか辛さとかというものに出会ったり、そういう部分で耕すということが若干弱い部分があるであろう今の子ども達の一つの側面の中で、こういう演劇とか演奏とか、踊ったり跳ねたりというような生のものに出会って、私自身の思い、相手の思いを一つにしていく学習というのが日常で足りない部分であって、大胆にこういった事業を進めていくことによって、子どもたちが自分の中で気付かなかったような感性の部分で耕されていくのだらうと思い、とりわけ賛成で進めていただきたい。それから、文化振興基金という本来の願いの部分を、このような形で生かせれば良いのかなと思います。それからもう一つ、こういった生のものは、東京に行けばいくらでも触れられるとよく聞きますが、それはそうなのですが、この地で育つ子ども達がこの地で触れ合い、この地で感じるということが力になるし、育てていくことになるのかなと思うわけですし、よって、この2番目の事業も力を入れて大事に育てていける企画であれば良いなと願うところがあります。

(青柳委員)

学校の施設、設備に関するところでご意見を申し上げたいと思います。継続の事業のところとなりますが、「岩村田小学校改築事業」等です。億単位のお金を投入しているところであり、佐久市においては継続的にこういったところを大切に考えて予算を付けていただいております、非常にありがたいと思っております。と言いますのは、どうしても学校のインフラ部分、施設設備に関するところは、億単位のお金がかかりますので、場合によっては何十億ということになるとなかなか継続しにくく、私は県立高校でお世話になった者として、言いにくい話ではあるのですが、かつて県立高校の改築というのは逐次行われておりました。ところが、現在これが中断されていまして、県立の中でも数校は10年以上、中には昭和30年代に本校舎ができたところもございまして、これの改築の見通しが立っていないというところもあります。色々と事情があることは私も承知はしているのですが、何十億というお金がかかる事業というものが一度中断されてしまうと、例えば予算担当者としてはそれを復活しにくいとい

うこともあるのかなという感じがしております、佐久市においてはそういったところで非常に幅広く目配りをして配慮しているのは、今後子ども達の成長、育成、将来を考えた場合、とても大事なことだと感じております、ぜひこういったところを大切にしていっていただきたいと考えております。

(棚澤教育長)

9ページ11番「理科支援員配置事業」ですが、浅く読むと理科専科のいない小学校に理科支援員の配置ということで、こんな誤解があるといけないなと思いきや、発言をさせていただくのですが、理科専科が今配置されていない小学校の理科学習が悲惨な状態にあるという前提に立って考えているわけではなく、理科専科がいないところも一生懸命手を尽くして理科学習を進めています。しかし、専科のいないところにも配置していきたいということです。では、なぜ理科なのかということも若干補足させていただきたいと思いますが、これからの時代がどんな時代になっていくのかという見通しの中で、私たちが今まで出会った事のないような問題に出会う時代だと、それを乗り越えていかなければならない今の子ども達であると、これはもう間違いのない見通しだと考えております。そういう子ども達にとって問題解決の力をつけていくということは、非常に重要な課題であります。なぜ理科かということとこれを結び付けたいのですけれども、理科の学習というのは、実は問題解決学習のエキスパート教科の一つであると、このように捉えています。なぜならば、ここに学習指導要領というものを持ってきているのですが、この理科の中に各学年別に目標が書かれているわけです。その目標の冒頭に必ずどの学年も「見出した問題について追究していく」と書かれており、問題を見出すという、問題との出会い、問題を発見する力から問題解決を進めていくという、それが理科学習の非常に大きな特徴であります。でありますので、こういう本格的な探究の過程を歩む理科の学習をより充実させることで、子ども達がこれからつけていくべき力の一つ核となる部分を鍛えることができるかと、さらにそういう理科における学習の改善が、他教科に転移発展していく可能性がいっぱいあるなと思っております。よって、理科というところで考えているわけではありますが、小学校の理科にこだわっているところは、もう十分ご存知のとおり、担任の先生は色々な教科を教えています。中には5分間の休み時間を挟んでさっきまで社会科を教えていて、今度5分間の休みを挟んで理科に入るというこのような状況を皆、克服しているわけではありますが、理科の実験観察には特別に準備片付けの手間がかかるわけでありまして、それを5分でスーパーマンのようにやっつけてのけるというのは非常に困難であります。もちろん子ども達が手を出して、足を動かして頭を使ってやる準備片付けもありますが、それ以外の部分で担任をサポートする人間を付けるということで、大

幅に現状の無理を強いている状況を改善できるだろうとこんな見通しを持っております。これが実現すると大変ありがたい施策になるのかなあと思っております。

(柳田市長)

この事業は、新規のものも継続のものもありますけど、それぞれ事業の趣旨ということに関係の職員はもとより、市民の皆さんにも伝わるように工夫をしていくことが必要じゃないのかなと思います。例えばですけど私自身認識がなかったのですが、泉小学校の鍵の引き渡し式で校長先生に「佐久市の小学校の廊下は広いですね」と言われたのです。その先生の以前の勤務先は長野市だったのですが、佐久市においでになられた。言われて調べてみると補助基準は佐久市の小学校の廊下の半分くらいなんです。つまりは国費として対応をするというのは、スペース的には廊下の幅が今の佐久市の小学校の半分くらいしか補助対象になっていない。その広さというのは、佐久市の単費で行っている。つまりは佐久市の教育委員会の配慮としてそういう単費を使っている。このような教育的配慮が生かされるように工夫をしているようなことも、伝えていく必要があると思います。

また、理科の支援員に関しても、今教育長の方から理科支援員の配置について問題解決としての重要科目として、理科を位置付けるというお話がありまして、こういうところも教職員の皆さんの現場において、ご理解を深めていただきたいと、そんな工夫もまたしていく必要があるかと思えます。

そして、文化振興基金についての話がありました。これは、平成22年に総合文化会館の建設の是非を問う住民投票を行いました。投票率52%、賛成29%、反対71%ということで中止ということになりました。この時に残された課題が二つありまして、その土地をどう使うかというお話と、残された基金というものをどう使うという二つのことで、一つは市民交流広場として形を変えるわけですが、これは実は合併特例債というものをを用いてこの土地の購入をしました。しかしながら、合併特例債には、この借入を行う時に佐久市総合文化会館の建設のためと書いてあったんですね。これは、合併特例債というものの目的外使用、つまり総合文化会館ではなく市民交流ひろばをつくるわけですから、土地の購入をした時と使う時の目的が変わってしまう。この時に、国からの返還命令が来る可能性があったわけですが、結果的には、それは返還命令とならなかった。合併特例債において目的外使用において返還を求められなかった全国で唯一の例であります。それは、住民投票というものがあつたと私は思っているわけですが、実際に市民交流ひろばの場所というのは都市計画決定をしていないんです。都市計画決定をしていないということは、将来においてあの

場所を公園、広場ではない形にしようとしたときに、手続き上簡易な形にしている。なぜならば、その住民投票で問うたものというのは、今この時に、この場所でこの規模で行うかということ問うたわけであって、将来について全ての選択を奪うということはよろしくない、という意味で都市計画決定をしないのであります。加えて基金の方でありますけれども20億円の基金がありました。これを、結果的には国債と大阪府債を回して資金運用をして、年間3,300万円の利息が付き、これを文化事業に投入していく。しかしながら、その時の約束というのは、実は、例えば原委員さんがお話になった「コスモホール施設整備等改修事業」等のハード事業には使わないことを申し合わせていただいた。つまり、財源振替のような形で文化という枠の中で財源振替をしていくことはダメですよと、今ある文化事業に上乘せ3,300万円という形にそういう制度設計にしましょうということ申し合わせとしてなされています。そして、その中において文化会館は出来なかったけれども、文化会館で行いたかったことをこの3,300万円を使ってやりましょうということで、先般の「イムジチ」であったりとか、「落語会」であったりとか、今後においては、先程増田先生のお話にありましたフェスティバルであったり、「劇団四季」というものがあるかと思えます。そういった、なかなか時間が経過すると忘れ去られがちなその事業の意味合いだとかということは、職員からも市民の皆さんに伝えられるよう努力をしていきたいなど、小学校の廊下の広さというのは10万人の皆さんが支えてこの広さがあることを知らされると、また思いも教育現場で深まるのではないかと思います。

お配りさせていただきますが、3月に先程の「劇団四季」の一般公開があります。そして、これも文化振興基金が投入されております。これは基金を使った事業でありますので、佐久市民で積み上げた20億円ですので、その果実というのも第一義的には市民の皆さんにその恩恵が付与されるべきと考えております。その中で12月6日から市民先行発売という形でございます。4,000円ということで、基金を投入しておりますので価格的にもやや低くなっていると聞いております。ぜひとも市民の皆さんに、委員の皆さんからも話題にいただき、市民先行発売においてご購入いただければと思います。以上です。

(矢野企画部長)

ありがとうございました。実施計画の関係ですが、若干補足させていただきます。17ページ、18ページをご覧いただきたいと思っております。こちらの1番であります「結婚支援事業」というものを新規で行おうと考えております。総合戦略の策定において市民の皆様にアンケートを取ったところ、結婚したいという若者の希望が9割あったのに対して、7割の方が相手がいなくて、出会う機会がな

いという現状でした。そういった中でこの1番「結婚支援事業」で出会いの場、イベントを開催しようということで、先日、国の300万円をいただきまして、臨時議会で予算をお認めいただいたところであります。

出会いの次としまして、9番「妊産婦に対する医療費助成事業」ということで、妊産婦さんには福祉医療ということで減免するという事業。

次にお生まれになって保育園に行くとなったところでは、18ページの14番「保育料負担軽減拡充事業」で第3子以降保育料完全無料化ということも今回新規で立案させていただきました。

そして、子どもさんが、小、中、高校の間に児童館を使いまして15番「佐久市児童館ひとり親家庭学習支援事業」、昨今新聞報道もされていましたが、非常に経済状況が厳しい、そういったことを勘案する中で、またアンケートでも非常に経済的負担が大きいということも考慮する中で、ひとり親家庭の学習支援をし、居場所を作ろうというのがこの15番の事業です。

そして、先程申し上げました奨学金の返済に関しては一部免除をする。これらにより切れ目のない支援をやりましょうということで、市長、副市長の査定をいただきまして、このような計画を策定させていただいた経過がございますので、ご紹介させていただきました。

それでは、4番の意見交換ということに移らせていただきたいと思います。ここからの進行は、市長にお願いします。

4 意見交換

子どもの電子メディア機器との上手なつきあい方について

(柳田市長)

はい、それでは今回の意見交換につきましては「子どもの電子メディア機器との上手なつきあい方」について行いたいと思います。大変このメディアというものが進化していく中において、間違いなく、絶対というものは世の中にはないのかもしれませんが、おそらく絶対と申し上げて良いと思いますけど、このメディアに関してはもう後退をしない、後ろには進んでいかない、このメディアというものはどんどん進化していく、もっと生活の中に食い込んでくる、あるいは依存してくる、という社会になってこようかと思います。そういった中において現状についてまず、情報を共有した中で話を進めていきたいと思いますので、現状について事務局からご説明をお願いします。

(学校教育課松島主幹指導主事)

学校教育課の主幹指導主事の松島と申します。よろしく申し上げます。それで

はお手元の資料 2-1 をご覧ください。初めに子どもの電子メディア機器利用の現状等について、佐久市が行ったアンケート調査の結果や全国学力学習状況調査の結果を基に報告させていただきます。佐久市教育委員会では各校が児童生徒の電子メディア機器使用の状況を把握し、自分の学校の情報モラル教育の推進や保護者、地域に向けての啓発等の基礎資料とすることを目的に、この5月に電子メディア機器等に関するアンケートを実施しました。このアンケートの結果と考察につきましては、7月の佐久市主催の校長会において報告するとともに、各学校へはそのデータを送り児童生徒への指導、それから学習会、保護者への啓発活動等に役立てていただいています。それでは、資料をご覧ください。アンケート結果から、特に注目すべき項目のみ抜粋して示してご紹介します。左上のグラフから順にご説明申し上げます。「いつから携帯電話を使っていますか？」この問いに対して、現在の中学生は小学校高学年から使い始めたという生徒が多いのに対して、現在の小学生はこのグラフのように小学生の低学年から使い始めている児童が多く、このことから、携帯電話、スマホ等の使用の低年齢化が進んでいると考えられます。二つ目のグラフですけれども、現在スマホを含む携帯電話を持っていない中学校の生徒に「携帯電話、今後も持ちたいですか？」と聞いたところ、ほとんどの生徒が「持ちたい」と答えてはいるものの「携帯電話は高校生になってから」と考える生徒の割合も多く、各学年300人を超える生徒が回答しています。その要因としては情報モラル教育を推進した結果であるとともに、身の回りで見聞きしたトラブルや依存による弊害等から回避したいという心理が働いているのではないかと考えられます。次に、一番右の方のグラフですが、携帯電話やタブレット、ゲーム機を使う時に「家の人との約束を守っていますか？」という問いに対して、小学校では各学年250人から350人程が「守っていない」あるいは「約束自体がない」と答えています。中学校では各学年250人から400人程が同様の答えをしています。特に注目すべきところは、中学校では「約束自体がない」と言うふうに答えている生徒が、学年を追うごとに多くなっていることです。このことから、本来約束はあったのですが、学年を追うごとに生徒がなきもの、ないものとしてとらえている傾向があるのではというふうにも考えられます。資料の二段目を見ていただきたいと思います。平日、休日それぞれのくらいテレビ、ビデオ以外の電子メディア機器、例えばゲーム機とかスマホ、タブレット等ですが、これを使っているかの問いに対する回答をまとめてご紹介します。自己申告の回答でありながら、平日に6時間以上、休日に11時間以上使用している児童生徒が見られ、依存傾向が心配されます。一番下の段のグラフをご覧ください。今年の4月に行われた佐久市内の児童生徒の全国学力学習状況調査の平均正答率と、児童生徒質問調査の電子メディアに関する質問をクロス集計したものです。左の二つのグラフは、ゲーム機、

スマホ、タブレット等を使ってゲームをする時間と、各教科の正答率をクロス集計したものです。また、右の二つのグラフは、スマホ等の携帯電話を使って無料会話をしたり、動画を見たり、様々なホームページを閲覧したりする時間と各教科の正答率をクロス集計したものです。いずれも、使用時間が長いほど平均正答率が低くなるという傾向を示しており、一番左のグラフの国語Bの正答率で見ますと、4時間以上ゲームをする児童と、ほとんどそういったものをしていない児童では22.8%も差が見られるのを始め、全体に10%から15%程の平均正答率の差が生じております。以上がグラフの説明となります。

次に、資料2-2ですが、これは仮称ですけれども、「ネット被害やスマホ、ゲーム機器依存を子どもと共に考える会」の立ち上げに向けた取り組みについてご説明申し上げます。8月に行われた佐久市PTA連合会と市の理事者との懇談会の折に代表の方から、「家族そろって外出しているのに子どもの視線の先にあるのは家族の顔ではなく、手元のスマホやゲーム機という光景がある」それから、「ネットいじめ、誹謗中傷、わいせつ情報等が氾濫していることに対して危惧している」とのご意見をいただきました。併せて同懇談会の中で学校、家庭、地域の三者が連携し、子どもの電子メディア機器との上手なつきあい方について共に考えていくネットワーク、例えば協議体のようなものが欲しい、また、その取組が単年度で終わることがなく息の長いものにしていきたい、という要望が出されました。実際、市内小中学校では、子どもが電子メディア機器との関連で生活リズムを乱したり、ネット上のトラブルに巻き込まれたりする大小の事案が複数確認されています。そこで、PTA連合会が中心となって各種団体、組織への呼びかけを行い協賛の形で協議体を立ち上げることとなりました。この協議体の立ち上げイメージをこの資料にまとめてございます。第1回目の会議を平成28年1月31日（日曜日）に設定し、それに向けて準備を進めるためPTA連合会の役員さんを中心として、月2回程度の小委員会を重ねております。現在は、一つ目として、この協議体の仮の名称やねらいはどうすべきか、それから、二つ目として、参加団体、組織の賛同意思の最終確認、三つ目として、活動内容の原案の検討を進めております。具体的に活動内容として挙がっているものですが、例えば啓発活動のための講演会の実施、それから児童生徒も参加して市全体での約束事を決めたり、家庭でのルール作り、こういったものを啓発するためのパンフレットを作る。各学校での児童会や生徒会での自発的な取り組み、こういったものを応援していかなければいけないものが出されています。それから例えば、毎月何日を「ノーメディアデー」にしましょうという提案をするにも、ただ、制限を加え、見ない、触らないとするのではなく、その日に地域での遊びや、行事、催しの充実を図ったり、図書館や美術館、記念館事業の推奨をするといった市全体で取り組む総合的な取組ができないかという意見も出されて

おります。以上となります。

(柳田市長)

ありがとうございました。2つの資料の説明がございました。皆様からご意見をいただきたいと思いますが、最初に教育長さんから口火を切っていただきまして意見交換に入りたいと思います。

(榑澤教育長)

はい。この取組の出発点になるのは、私どものあるいは市民の問題意識かと思うのですが、その問題意識の中でここは見逃してはならないという骨太なところをちょっと一部申し上げさせていただきたいと思います。佐久市では学校教育の目指す子ども像に「夢や希望を持って輝き共に生きる子ども」こんなところを掲げているわけであります。この夢や希望を持つということは、実は第一回の総合教育会議でも別の話題の中で触れさせていただいたんですけども、明日のことを考えるという言い方で触れさせていただいたんですけど、夢や希望を持つということは明日のことが考えられる。5年後の明日、10年後の明日と明日には色々ありますけど、そんなことが考えられるお子さんであって欲しい。また、子ども達が健全に育っているかどうかというところを見ていく一つの大きなバロメーターとしてですね、このお子さんは明日のことを考えている。直近のことを言えば、明日ある授業のことを考えて、今日準備しているなということですね。そういう状況が見て取れるわけですけども、一つの健全に育っているということの証、あるいはバロメーターとして見逃せない要素じゃないかなと思う訳であります。この電子メディア依存とか、電子メディア漬けになっているお子さん達に心配なのは、目先のことが楽しければ明日のことはどうでも良いとなってしまう。そんな心配があります。先ほど言ったように健全なる成長のバロメーターでもある明日への思いというところが、電子メディア漬けとか依存によって足元から崩壊してしまうような、そんな危機感を私自身持っているわけですけども、そんなことからこういう取組をぜひ大事にして、子どもにとっても大人にとってもある種の危機感がこういう啓蒙啓発によって醸成されていくと良いなと思っています。

もう一つ、子ども達の学校における指導要録というものがあるんですけど、その指導要録には2つの記録がなされています。一つは「学籍に関する記録」住所、保護者がだれか、どこから転校してきたのかというような基本的なデータです。それからもう一つは「指導に関する記録」この二本柱なんですけれども、この指導に関する記録の中には、お子さんに対してどのような指導がなされて来たかという指導の過程が記録されたり、その結果どういう状況に至っているか、何が

どのように出来るようになってきているのか、要は過程と結果とのその両方の側面が指導に関する記録には記載されているのですが、その中の一つの「行動記録」のトップバッターは「基本的な生活習慣」であり、基本的な生活習慣がこのデータを見たときに健全に保たれているとは言えないお子さんが少なくないなと思う訳であります。これだけゲームをやっていたり、スマホに関わっていると基本的な生活習慣がしっかりできていますとは、とてもとても言い難い現実があるわけで、もう私どもが指導の出発点にしているような本当に大事な礎の部分が、こういう電子メディアによって傷ついてきている現状が垣間見えるので、これもですね、大きな危機感として、なんとかしていかなければいけないとそんな思いに立って、この取組を丁寧に進めていきたいと思っております。以上です。

(柳田市長)

ありがとうございました。まずは、一巡のご意見をいただきたいと思っております。増田委員お願いします。

(増田委員)

大事な取組であるなあと感じております。子ども達がこういう状況になっていて、そこからどのように子どもが抜け出ていくかという視点がまず大事。教育長さんもおっしゃったことかと思っております。この取組がですね、先程のお話し、提案の中にもありましたが、子どもと共に考えるということを大事にしているということが特徴的なものだなあと感じます。自発的な取組に制限を加えない、大人側で「これはいけません、辞めましょうね」と強制することはいとも容易くて、子どもの周りではそれが普通にあるわけですがそうじゃなくて、自ら行動できる子どもを育てるといって、同時にこういう一つの運動の展開でもあろうかと思うわけでありまして。その子どもの本音がどう引き出されてくるかという時に、子どもが素直に自分の思いを語れる子どもと教師の関係がないと、学校での取組は成立しない。それから、子どもが「僕こう思うんだよ」と素直に出せる親と子どもの関係が家庭にないと、この取組は出来ないと思う。そうやって来たときに、子どもの思いを素直に出して親、家庭、学校それぞれのところでそれを受け止めて「そうだね」と穏やかに、子どもの思いを大事にしながら話し合いが成立していくという前提がないと、この取組の子どもと共にというのが成立しなくなる。だから実はこういうもともと親と先生と、子ども、皆が素直に話し合って探していく、作り上げていくという一つの運動であらうかという点で大事になるかと思っております。

それからもう一つ、ワークショップ形式による会議という形で記されているのですが、それぞれの団体とか会議があるわけですが、名前だけ連ねてい

るということではなくて、私たちには何ができるか、この地域では何ができるか、私ども団体では何ができるか、具体的に何ができるかということを出し合って、まとめあげていくという運動にしていくならば、これが実質的に地域をつくり、また学校、家庭をつくるという動きになっていくのだらうと思います。よってこの運動そのものが子ども達に色々な力を付ける、メディア機器漬けから抜け出るようなお子さんという大前提があり、それをめぐって、実は子どもと親、地域がもう一つですね子どもの育て方をめぐって、皆で力を合わせていくという大事な取り組みになる。そういう可能性を秘めていると思いますので、そういう市民運動として大事に、注意を払いながら、色々なところから力を出し合いながら育てていくという取組にしたいというふうに思っております。

(柳田市長)

ありがとうございます。では、原委員さんお願いします。

(原委員)

はい。先日ですねテレビで電子メディアについて同じようなことを言っていたのですが、それを聞きまして私どもの佐久市において、松島主幹が中心になって子どもと共に考える会ということをやろうとしているのは、私の感じですが佐久市のこの考えはかなり進んでいるなど、他の市と比べても相当進んでいるなど、まず感じました。それはとても良いことで、例えば私ども街の中で、先程少し話に出ましたが、例えば食事に行きました、食事に行った時にある程度若い、まあ20歳代くらいの男女二人が食事をする前入ってきて、すぐに自分のスマホとにらめっこしてしまう、お互いに会話をするわけでもなく、本当に全く何をしに来たのだらうとを感じる場面が見られます。そういう人たちがすでにたくさんいるということなので、子ども達を放っておくとますますそういう子どもが出来上がっていったってしまうということを感じています。ですから、私達はこれを本当にもものすごく大事に考えていかないといけないとつくづく思います。つまり、人と人との繋がりというものが全くなくて、自分と機械、スマホだけというような、人と人への思いやりであるとかそういったものもほとんど育っていない、そんなような気がしています。例えば遊びですが、私達の時とは全く違いますが、私達は屋外で色々な遊びを小さい頃やりましたが、今の子どもさん達が屋外で遊ぶ姿というのはそんなに見かけない気がしています。私の孫もそうなんですけど電子メディアもたまにはやりますが、私はとにかく外に出て色々なことで遊べと言っているわけですけど、先程の子どもと共に考える会の立ち上げの一つの考えの中に、先程全市的に今日は「ノーメディアデー」だよということで他の事をやるという話がありましたけども、そういった外で

遊べるようなアイデアを考えるべきだなと思います。本当にこの考え方というのは、絶対にやっていかなければ、長いスパンで考えていかなければいけないことだと思います。

(柳田市長)

ありがとうございます。青柳委員いかがでしょうか。

(青柳委員)

私は高校で教えてきましたけど、高校生なんかは一番こういった電子メディア機器に関して敏感に反応し、最も活用する世代だと思います。ポケベルなんてのも昔はあったと思い出しながらお話を伺っていましたが、携帯電話が最初に出たころは、授業中使っていると「取り上げるぞ」というような指導をしたことが記憶に残っています。ところがだんだんそういうことは出来なくなってきておまして、ほとんどの高校では学校に携帯電話を持ってくるのは認めています。当然授業中はいけないとの指導はしているのですが、授業中使っていたという生徒に取り上げる指導をしますと生徒が非常に興奮して、先生との感情的な対立、場合によっては暴力沙汰になりかねない、これが現状でありましてそういう指導はやらなくなっています。ガラケーからスマホに変わりスマホの影響力は、高校生に対してますます大きくなっている状況がございます。その中でNPOでこういったインターネットの使い方等について検討している団体の代表の方のお話を聞くと、制限すべきだとおっしゃいますけど、今のような実情を考えますとそれは不可能ということになります。そうしますと、ここに示されたような子ども達も含めたルール作りのなかで、子ども達にこういったものに対する使い方についての一つの基準、方向性が必要ではと感じます。それから、原委員がおっしゃったように、こういったものから捉えて松島主幹の話にもありましたけれども、やはりコスモスプランで示されているような具体的な活動、読んだり、書いたり、あるいは話したり、聞いたり、というような活動、あるいは地域での行事に参加するなど、こういったものを大切にしていくということはとても大事なことであり、例えば電車に乗っている高校生の姿を見ますと、会話をしないでそれぞれがスマホをいじっているという姿が最近是非常に多くて、昔の高校生と違って悲しいなあと、やたらと色々なことをしゃべっていた姿というのが懐かしく思い出されます。現状がそんなふうな状況ですのでこういった方向での取組というのは非常に大切になってきていると感じます。以上です。

(柳田市長)

ありがとうございました。概ねこの運動に対する共通理解ができていると思

っておりますし、皆さんからのご意見も承っているところでございます。相互の意見交換も含めてもう少しお話をお伺いしたいと思います。会議体としては、自発性をとても大切にしているわけであります。実際の一連の流れについて松島主幹からもお話がありました。共通認識をした中において、今後、これからスタートして自主性を尊重していくというわけでもありますが、少しそういった進め方、あるいは期待することとか、あるいは注意する点とか、そのような今後ということについてご意見をいただければと思います。

(棚澤教育長)

先程、増田委員さんの発言の中にあつたわけですが、子どもと共に考えるというスタンスが、今は仮称ですけどタイトルの中にも位置づいていて、そこを私たちは特に大事にこれからしていきたいなあとと思うわけで、先程松島主幹から一番左上のグラフのすぐ右にあるグラフですが、携帯電話を持ちたいけどいつから持ちたいかと言ったら高校生になってからで良いという反応の中に、すでに子ども達の中に色々なことに巻き込まれているような状況が伝わっていて、それを心配して高校生になるまではまだ早いと自分で思っているとすれば、そこそ大事な伸びる芽ですよね。でありますので市長がいつも大事にされている、自発性、主体性というところで子ども達における自発性、主体性に光をぜひ当てて、引き出してあげたい。子ども達にすでにある困り感、既に持っている恐れ、そこら辺を引っ張るといような取組を大事にしていきたいと考えています。

(柳田市長)

松島主幹、今の話の中で教育長からご指摘のあつた、子ども達の心理が伺える部分、入りたい、この世界に入りたいと思ひながら少し戸惑いがあったりする面であったり、あるいは実際にこういう意見も市P連の方でもありましたが、スマートフォンの世界に自分が居ることへの苦痛というか、抜け出せない、自分だけたった一人で行動をし始められない実情というところを報告願ひます。

(学校教育課松島主幹指導主事)

実際に中学生と話をする中で出てくるいくつかのコメントがあるのですが、今市長さんがおっしゃつたように、LINEとかフェイスブック等で会話をするなかで、相手が自分の文章を読んだというのが分かるわけですよ。それなのに返事がないようなことは、本当に多くの生徒が体験するものであります。そのため返さなくちゃいけない心理的負担こういったものがあるかと思ひます。それから、広く言われているいわゆる誹謗中傷のようなことが、いじめのような言葉

が使われているそれに対する不安、また書かれているのではないか、友達が書かれたから自分も書かれるのではないかという不安がある。そういったものもあるかと思います。それから、ゲーム機等言えば、はまってしまっているお子さんの様子が分かります。友達とかの姿で、そういったものを見ていて自分も何とかしたい、あるいははまってしまおうと大変だと感じている子どもが、自分達で自覚を持ってきている姿が見えてきていると思います。そういったことから市長さんや教育長がおっしゃったように自分でちょっと離れたい、でも離れられない、あるいは離れてしまった子どももいるかもしれません、あるいは踏み込んでいない子どももいるのですが、ちょっと踏み込まないでおこうという感覚もあるのではないかと思います。以上です。

(柳田市長)

こういった実情の中において、これはもう実際市P連との話し合いの中でも出てきた話ですけど、それがあある意味で言うと地域として取り組む価値というか、一つの学校とか家庭だけでは解決のできない構造になっている。その中に自分の好むと好まざるとを問わずそういう所に身が置かれている。そういう視点もこの会議には入ってくるのかなと思います。子どもにとってこれは辛いことだと思います。なかなか自分の力ではできないということはやっていく必要があるような実態があります。

(増田委員)

とかく、アンケートをとって、集計をして、こういう傾向ですと、大人がまとめてしまうような方法ではなくて、子どもが思っていることを「僕こう思うんだよ。私こうだよ。」ということ各クラスとか家庭で、それを大事に大事に集約するという過程、途中経過を大事にしていくと力になると思います。

(原委員)

今、松島主幹の話に関連しての発言ですが、保護者の人達が、自分の子どもがどの程度もしそういった困っているのだとすれば、困り感を保護者がどこまで理解できているのか、うちの子はそんなこと思っていないよと、思っている人たちが結構いらっしゃるのではないかと思うんです。そういう意味でも保護者への啓蒙というのものすごく大事なことだと思います。この電子メディアというものがいかにちゃんと使わなかったら大変なことになってしまうというのを保護者にもっと理解してもらう必要がある。特にやっぱり自分の子どもさんが本当に困っているけど、親にも話せないという状況が結構あるのではないかと思うんですよね。その辺から入って行ければと思いますけど。

(柳田市長)

そういう事となりますと、増田先生が先程お話になられた、子どもが素直に話せる学校の環境、あるいは子どもが素直に話せる親との関係、原委員さんもお話になられたそういう側面も心がける、念頭に置いた議論の進め方というものも必要ではと感じます。一つの課題かと思えます。正確な状況をあぶりだすことが必要ではないでしょうか。

今回、こういった形で進めていきたいと思いますというのは、皆さんご出席いただいた市P連でもあったのですが、少し前から動きというのはあって、むしろ小中学校のPTA連合会というよりは保育園、幼稚園の保護者の皆さんからのそういう意見がありました。しかしながら一過性に終わるような熱の上がり方ではこの件に関してはあまり意味がないのではないかと、一時、例えばルールを親が押し付けるがごとく教育委員会で決める。あるいは一定の会議体を持って決めてやればそれは形の上では整うかもしれないけれども、それはどうかということで、2年3年少し様子を見ている時期がありまして、そのなかにおいて機運の高まりということがあって現在に至っているということです。実は私自身、教育行政だけでなく全般で感じていることで、審議会行政ということのやや戸惑いということがあるんです。何かと言いますと例えば会議を行おうとしていてPTAの意見を聞きましたかと言うと、市P連の代表者はそこに座っていましたよと、それじゃあ学校の先生の意見を聞きましたかと言うと、校長会の先生ここにおいでになっていますよ。消費者団体から消費者の対場でどうですかと言うと、消費者団体の方がそこにいるわけですよ。しかしその方々というのは、その会を代表した意見をお話しになられているかと言うと、そうでもない。つまりはその場において個人の話はされているけれども、持ち帰ってその団体においてオーソライズするということになされていない。そうすると会を代表した意見として少し正確性を欠くのではないかと。しかしながらおそらく審議会ということはそれらを前提とした会議体となっており、そういう中では一定の限られた人の中でお話をするというのは少しなじむものと、なじまないものがあるのではないかと思う。今回の場合、教育長にも相談をしながら進めている中で、各PTA、単Pと言うのですが、小中学校の単体としてのPTAのところで議論をする、話を広げていただくということをやらないと当事者意識というものが芽生えないのではないかと感じております。しかしながらそれだけで充足できるかどうかということは、やった方が良くと確信はしているものの、より良きものを作っていくということ、あるいは納得する、モチベーションが上がる、当事者の皆さんが子ども自身もその気になる、そういった工夫をしていくことも必要だと思っております。もしご意見いただけたら大変ありがたいと思います。

(棚澤教育長)

意見ではないのですが、現状の中に一つヒントがあるのかなあと思っただけで触れさせていたただきたいのが、例えばあるPTAの要請を受けて、松島主幹がこの関係の啓蒙、啓発の講話に出かけていきます。子ども達からの反応や親御さんの反応が、先程一部報告がありましたけど非常に現状に対して危機感を持って、自分がこうしていかなければいけないというような方向で、すでに色々な芽を出しつつあるわけですが、そういう状況が実は、A小学校でそういうお話をしに来て、そんなリアクションがあったということが、B小学校、C小学校にも伝わっていくんですね。それは口コミであったり、色々な流れがあるのだと思いますが、だから、あの話をうちの学校へも来てやってくださいとのリクエストがあります。こういう広がり方というのは、まさに大事なことで講演の場を企画下さい、はいわかりましたとやっているわけではないのです。もうニーズが高まってきて、うちの学校もやって下さい、うちの学校も、うちの保育園もというふうになりつつあるので、私は、このテーマでこれから色々な取り組みを進めていく時に、こんなことが分かって良かった、こんな改善につながったという声が増えていくということが一つの大事なファクターだと思っています。

(青柳委員)

今、市長がおっしゃった、単Pでの議論ですが、小中学生の中では比較的スマホとか携帯を持っていないという子もいる状況がありまして、できれば持たなくても良いのかなあと思うのですが、ただ保護者の中には緊急時の連絡はどうしてくれるんだと、送り迎えなどでどうしても必要なんだと、だからなんで学校は持たないような指導をするんだというような保護者もいますので、やはり単Pの中できちっと議論をしていく、そこでそういった保護者も含めて考え方について一定の方向性を出していくようなことが大事だと思います。そのPTAの議論と共に、18歳の選挙権とのからみですが、子ども達の自主的な活動、例えば児童会だとか生徒会とかそういうところの活動の中で子ども達自身で議論し考えてもらうこれも大事かなと思います。かつてに比べると児童会、生徒会のそういった自主的な活動というのは弱いと感じており、例えば生徒総会を開いても、ほとんど子ども達は意見を言わない、ですから原案そのまま通って行ってしまうというような状況がありますので、そういうところも一緒に取り組んでいけたらと思います。

(増田委員)

2つの側面ですけど、私も全くおっしゃるとおりだと思います。そして、統一した見解を出すことを焦って急がないというのが大事であります。「この家庭で

はこんなルールを作った。この学級ではこんなルール作ったよ、この中学校の生徒会はこんなルールを作ったよ。」と、それぞれの子も達があぶりだすようにまとめ上げてくるそれぞれのルールを大事にして、むしろそれを互いに表に出して交換し合い皆のものにしていくという活動がおっしゃる自主的などということになると思います。大人の社会はすぐに急ぎたがりますから、全市的にこれとこれが統一点、確認点でやりましょうと言いたくなるのだけど、ずっと押さえながら、むしろ色々なところが盛り上げていくのを大事にしたい。もう一つよくPTA、PTAと言うのですが、学級PTAが高学年ぐらいになってどれぐらいの率で集まるかと言うと、まあ3割4割集まればすばらしい学級だと思いますが、それから地域の夏休み前の地域懇談会は保護者が集まるものとしてありますが、ひどいところは3割集まればよろしい、まあ半分集まればここは良くいっぱい集まったねと言うふうな形です。実際そうですね。だからPTAと言い、地域の懇談会と言いながら、言っている側はそれでも9割方みんな集まって共通的な話題となっているのだらうと思うけれども、実はそうではないという点がありますよね。そこをどうやってクリアしていくのかということもこのことに限らず大事なことだらうと思っています。その線上で一つだけ、やっぱり職場、働く場でこれがどう議論になるかということも大事なことかなと思うところです。やはり職場の中で、そういう企業の中で一生懸命そういう子どものことなり、家庭のことなり大事にしているところは、おのずと意識が高まっていくと思いますし、そんな方面も今後どう関わるか分かりませんが、そういう方面からの関わりも大事にしていきたいと思います。

(榎澤教育長)

職場での子育て議論ですね。

(増田委員)

そうですね。これをすごく大事にすると力になると思います。

(柳田市長)

教育だけじゃなくて、例えば健康診断を普及させましょうという時に、健康診断をしていない集団はいないので、だから違う目的で集まっているところに対して、その問題提起をするということで深まりが生じるということでしょうか、今の話PTAで話を進めていく、3割ぐらいの方が集まってくる、この方々と言うのは比較的、ともすればこういったことに意識が高く、課題があるところはそういったところではなくて、ご出席のない方々に課題があるとするならば、PTAで集まって課題をやって行こうとすると、いわゆる届かないところにその課

題はあるのかなあと、それは様々なことで言えることだし、このPTAという学校現場だけでないところでの議論ということも、一つの提案として承りたいと思います。

それと、統一的な結果を出すのはということがありました。この辺についてもご意見いただければと思います。

(棚澤教育長)

大事な点かと思います。誰が考えても大事な生き方を、子どもに「あなたこうしなさい」と言われて子どもがそれに従って動いているのと、誰が考えてもこれは大事なかなというあまり普遍的な内容でない事であっても、その子が工夫したこだわりで「僕はこんな工夫をして一週間過ごしているよ」というのを比べると後者の方がよほど伸びるんですね。人格形成に貢献するといえますか。ですので、やっぱり行き着くところは主体性という論になるかと思いますが、子どもがそれぞれに工夫したアイディアというのが最小公倍数になるのではなくて、それぞれの味わいが、それぞれの味付けで実践がなされていけば、それを応援するような取組であった方が良いなと思っています。

(柳田市長)

統一的な結果を出すことを、急がないということですね。結果が出ていく時期に至るならば、それは一つの事なんだろう、急がないということがポイントかなと思いますけどどうでしょう。

(増田委員)

先程少し申し上げた、子ども同士、子ども達と親、先生と子ども達その話し合いを大事に大事にしていく、そこを急がない。個々の思いを出して、先程困り感とおっしゃられましたが、そんなことを出し合いながら、そこを共通的に子ども達同士が肩を寄せ合いながら一つ一つ進んでいく。むしろ様々な方向が出てきたものをそれぞれ全体として評価していく、「君たちはこういう結論を出したんだね。」と、我々が見てもちょっと違うかなと思っても議論して出した結論であつたら、「ああそうか」と言う。それをたくさん出てきたものを、それぞれを評価するというを「ふ～ん」ではなく「そうか、考えたんだね」というのをこういう集まりがどう評価していくか、例えば思い付きですけど「何とか小学校の何年何組はこういう約束を作ったそうです。」「何とか中学はこうです。」というようなものを列記して皆で共通的に「ああすごいね。」と出し合って味わってみるというそういう取組を持ちながら、進めていくというやり方、最終的には共通項がなにかまとまってきて良いのだと思いますが、急がないというのはそうい

う途中を大切にすること、子どもの思いを引き出しながら子どもが出せるような状況を作りながら進めていく、そのように思います。

(原委員)

増田先生がおっしゃったことと同じかもしれませんが、上から目線でこうやると言うのだいたい「そんなこと言ったって俺は違うよ。」と言われるのは、大人の社会でも、子どもの社会でもあると思うんですよね。ですからやっぱり極端な話をするなら一クラスクラスずつでこうゆう議論をしてもらおうというのも大事かなと、その中から吸い上げたことを核にして最終的には統一になってくのですね。皆が「俺も意見を言ったよ。」みたいに、そういう上から抑えられて北風と太陽じゃないですが、ビューッと風が吹いたらこうやって上着を抑えますから、皆で議論するというのとは一つの方法かなと思います。関心を持ってもらうということを含めて、そういうことも必要ではないかなと思います。

(青柳委員)

やはり考え方は非常に幅がありまして、「どんどん使って良いじゃないか。」「何も悪いことないよ。」と言う子どももいるんですよ。それから持つこと自体意味がないと考える人もいますし、やっぱりそこでお互い交流させるというのは、ある意味では話し合いによってバーチャルな考え方、物の扱い方について考えさせる面もあるのかなと思います。

(柳田市長)

ある意味で言うと、この会議の進め方も自主性があるかと思っています。この意見をお伝えしていただきたいと思います。

青柳先生がお話になられた、これは両者、どなたにおいても、それは子どもにとっても、親にとっても、スマートフォンが必要である。迎えに来てくださいという連絡方法として必要なんだというロジックも結構ありますよね。良く聞きます。その中で私も耳にしたというのは、具体的になって恐縮なのですが、陸上競技場に公衆電話がないって知っていますか。迎えに来てよと言うのが陸上競技場ではできない施設だというんですよ。それは公共施設としては整理した方が良いのかなあとと思いますけど、まあこの話は置いて、携帯電話が必要ですと、これは遊ぶためではないんだ、必要なものだという主張はありますよね。親の思いもあると思いますが、こういったものは学校ではどのような整理になっていますか。

(榑澤教育長)

そのことでもめるケースは一時ありました。家庭と学校との関係がぎくしゃくしてしまうかもしれない状況があります。必要だから持たせたのに、それを禁止するとか、取り上げるとかです。その頃学校がとっていた方法としては、どうしても放課後必要になるので持たせますというのを学校に申告する。それで学校はお預かりする。約束のもと預かる。そして帰りに渡す。こんなやりとりをして、平和解決をしたというのが一つあります。それから、もう一つはですね、部活動等でどこかに出かけて行った時にそこから連絡をするというような場合については、だから携帯電話が必要だという論でなくすために、部活動を引率していった学校の責任において必要な家庭には学校が連絡をとりますよということで、顧問が変わってやるとかそんな手配をした対応の仕方もありました。

(柳田市長)

先程お話になられた中で、統一的な結果を出すことを急がずに少し議論を丁寧に行っていきましようとなりました。もう一つ、私は大切なこととして、原委員さんがお話になられた、外で遊ぶ機会を同時に作るということメディア機器への議論を進めていく時にならばどのようなことを社会に求めるのか。社会の在り様を考えたときに、ここだけどうするんだと、これを是正するなら、違うものとして、違うニーズへの対応ということも出てくるのではないかと思います。外で遊ぶということが少し壁があるような、弊害があるようなこともあるとするなら、そういう所も少し出してもらいこういう会議でも、教育委員会事務局としても受け止められる姿勢というものもあるのではと印象を受けました。

(増田委員)

今のご意見に関係して一つよろしいですか。この間、平賀の佐久城山小学校の児童館がありますが、今度城山小学校の教室を一つ借りて、そこで児童館の子達、希望者で実験をする。だからこの教室は校舎の中からは行くのではなくて、外から、庭から入れるような鍵を付けて活用していきたいんだという話を伺ったんです。そんなことを今、ふと思い出しながら、一つは児童館せっかく立派な児童館ありますから、あれをさらに多様に充実させるというのも、子ども達行き慣れていきますから、子ども達の館のような面もありますから、そこを少し工夫していくというのも良いのではと思います。

(柳田市長)

この総合教育会議としては、何かを決定していくというわけではありませんが、特に今日の場合はそういうわけではございません。進んでいる議論について

私どもの意見交換させていただく中において、その内容について、また議論に話題として提供して行っていただきたいと思えます。

限られた時間が迫ってまいりましたが、なにかご発言ありましたらお願いいたします。

(榑澤教育長)

一点だけあります、皆さんご記憶かと思いますが、学力を高めるために朝食をとりましょうというメッセージが一時流れたことがあります。県内でもそこらじゅうでながれていました。私はそういう貧弱な発想には立ちたくないと思うわけです。つまりは学力を高めるために飯を食うのではなくて、朝食をとって非常に意欲的に日々を生活するその基本をしっかりとするなかで、学力も高まっていくし、他のことも色々と改善されていく、だから本当に俗っぽく言うと点数とるために電子メディアに一日関わる時間を何時間にしましょう、こういう品のないルールは作りたくないと思えます。

(柳田市長)

そうですね。

では、この総合教育会議の一つのきっかけとしてありました「いじめ」について教育長の方から、昨今において会議の中で話題にすべき事象とありましたらお願いいたします。

(榑澤教育長)

管内のある小学校で一部のお子さんが、なかなか秩序に沿えないような行動をしていて、そのため他の子ども達の学習に若干の支障が出ているというような状況がありました。そこについては急遽教育委員会を臨時で開きまして、そこに当該の校長先生も加わっていただいて、こんな対策が必要というのと共に歩んでいくという立場で行いまして改善に向かっている、こんな状況があります。深刻ないじめがあったということではありません。

(柳田市長)

わかりました。様々な議論をいただき、教育長からご報告もいただきまして、またこの話題となったことを伝えていただきたいということで、それではひとまず総合教育会議としての議事を閉じたいと思えます。司会をお戻しします。

5 その他

(矢野企画部長)

はい。それでは5番のその他について事務局お願いします。

(佐藤企画課長)

今回の日程についてご連絡申し上げます。次回について教育大綱の策定に対しての意見交換を行いたいと考えております。年度内目途に教育大綱を策定するという方向でございます。具体的な日程については調整しましてご連絡申し上げます。よろしく申し上げます。

(矢野企画部長)

それでは実施計画の報告から全体を通してなにかございましたらお願いします。

(出席者)

「特に意見等なし」

(矢野企画部長)

はい、ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日閉会とさせていただきます。ありがとうございます。